

# CITIZENS FORUM for RENEWAL

No. 116

2000年6月号

(社)行革国民会議 東京都千代田区麹町2-3 麹町ガーデンビル9階 電話03-3230-1853 FAX03 3230-1852

<http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku>

行革国民会議ニュース

## 総選挙が終わって

事務局長 並河 信乃

**総**選挙が終わって、与党3党は絶対安定多数を占めたものの、議席数を大きく減らす結果となった。民主党は議席を大幅に伸ばしたものの、政権を奪うには及んでいない。総選挙が終わって、これからなにがどう変わるのかとなると、にわかにはわからない状況である。多分、しばらくはなににも変わらないのではないかという感じがする。

前回、96年秋の総選挙は行革選挙といわれた。与党も野党もそれぞれ省庁再編を軸とした行革の構想を公約として掲げ、賑やかであった。そして、選挙に勝った自民党は、公約に基づいて行革会議を組織し、翌年には結論をまとめた。この結論は、その翌年春には省庁再編の基本法となり、更にその翌年(つまり昨年)春には、一括法として具体的なものとなった。その実施は来年1月である。この省庁再編の内容が、本当に行革という名に値するかどうかは大いに疑問がある。しかし、前回の選挙では、とにもかくにもこのような公約を各党が掲げ、選挙で勝った政党がその公約をとにかく実現させたのである。行革という土俵の上で与野党が争い、野党は選挙では勝てなかったものの、自分たちも掲げていた政策を(ある程度まで)実行させたということが大事である。

**で**は、今回の選挙はどうなのか。自民党の公約はたいそう分厚いものであるが、その内容には特に目新しいものはない。行政改革の項には、中央省庁改革や公務員制度改革などいくつかの項目が並んでいるが、極めておざなりなもので、これまでの「改革」をさらに一步でも前進させるという意気込みは全くない。財政構造改革についても、財政構造改革を進めると書いてあるだけで、その内容は全く白紙である。おそらく、まだ、なににも考えていないのだろう。

では、野党には具体案があったのかといえば、これも内容は乏しい。躍進した民主党の公約では、まず

「道州制を導入し、国のかたちを分権連邦型国家に変える」と勇ましいが、これは方向性を示しただけで具体策は書き込まれていない。それどころか、課税最低限の引き下げとか児童手当増額とか公共事業や人件費の3割削減とかいった個別政策とこの連邦型国家とかがどう結びつくのかが判然としない。まだ、いかにも生煮えであり、結局、これは選挙の争点とはならなかった。結局、「3党連立政権が好きか嫌いか」だけが争われ、国民が好感を示していないことは明らかになったが、現実にはこの3党が絶対安定多数を占めるといふ、なんとも割り切れない結果となった。海外の論調では、日本の有権者は抜本的な改革を選ぶ勇気がないといっているが、ちょっと見当違いなのではないか。

**前**回の選挙のように政策が争点にならなかった最大の原因は、やはり野党にある。政権党が改革に真剣にならざるを得ないような状況に追い込むことが、今回の選挙では出来ていなかったからである。前回の選挙では、自民党は選挙の直前にとうとう省庁半減を約束させられたのであるが、これはほかの各党が威勢の良い構想をポンポンぶち上げたからである。改革に不熱心ならば、また野党になるかも知れないという恐怖心が当時の自民党にはあった。これが、今回薄かったのは、自民党の方にも問題はあったが、やはり攻める野党側の力が不足していたといわざるを得ない。

ともあれ、選挙は終わった。ここではっきりしたことは、与党であれ野党であれ、このままダラダラしていれば、来年の参院選はもたないということである。となれば、これから1年間の間に、どこがどれだけ突っ込んだ将来の改革構想を打ち出せるかという競争になる。。まさに世紀をまたぐこの1年間こそが、重要な過渡期になったといえるだろう。もし、そうだとするならば、今回の選挙はそれなりに意味のあった選挙ということになる。

## 【市町村主権フォーラム懇談記録】

さる4月5日、市町村主権フォーラム首長会議が開催され、田川市の滝井市長、鎌倉市の竹内市長からの報告があり、意見交換が行われました。以下は、その記録です。

# 新しい田川の創造のために

田川市長 滝井 義高

## 1 田川の現状と問題点

エネルギー革命が起こりまして、丁度安保闘争、三池闘争のころですが、石炭鉱業のスクラップ・アンド・ビルド政策が始まりました。だんだん炭坑がつぶされてきてまして、64年に三井鉱山の田川鉱業所が幕を閉じました。三井鉱山は大手ですから、これが幕を閉じますと下請けの中小の炭坑も軌を一にして殆ど全部なくなりました。歴史を見ますとフェニキアのカルタゴがローマに滅ぼされたわけですが、ひとたび栄盛を極めた町が衰退すると、昔の姿を取り戻すことは非常に難しいことです。われわれのところも炭坑がつぶれまして、人口が今5万5千を割ろうとしております。したがって、かつて殷賑を極めた町がまたもういっぺん昔の町に還るというのは、歴史のジंकスを破らなければならない、大変難しいことです。

しかし、難しいけれども、北海道の炭坑とは違います。北海道はもともと海の下や山の中を掘って石炭が出るようになったから人が集まったわけで、したがって石炭がなくなると元の木阿弥にかえてゴーストタウンになるわけですけど、私のところは昔から小笠原、黒田藩の遠賀川の穀倉地帯として農民が住んでいたところで、炭坑はあとからきたものです。したがって、炭坑がなくなっても、祖先伝来の墳墓の地で農民その他が残っているわけです。したがって、炭坑がなくなってもゴーストタウンにならずに、半分ぐらい、5万5千ぐらいは残っている。そういう状態です。これが北海道とわれわれ九州との炭坑の違うところです。

そこで、炭坑の閉山がどういうものをもたらしたかということ、まず、生活保護が日本一、失業対策が日本一、非行が日本一、暴力団が日本一、赤ちゃんが産まれなくなる、離婚が多くなる、そして青年が流出をしていくという町になってしまったわけです。したがって、町というものは、年寄りが多くなって、生活保護が多くなって、若者がいなくなるから、活力のない町になってしまいます。これがひとつです。それから、二番目は、昔はSLが50台ぐらい石炭

を満載した貨車を引っ張っていて、一番最後に人間が乗る客車があったというように石炭が中心で、町には鉄道が発達しておりました。駅が6つも7つも市の中にあるという状態でしたが、それは今はもう石炭がありませんから、たった1人か2人乗っている客車をSLから電車にかわって動いているという、陸の孤島みたいな姿になりました。

そして、町の真ん中にはボタ山があります。ボタ山の下に閉山炭住というのがありまして、これが6000戸あります。大牟田は、そういう炭住を残すと滞留がおこりますから、全部崩してしまう方針でしたが、私どもの方は崩さずに残しました。同じ三井系の大牟田と田川ですが、そのへんは違っております。したがって、大牟田では2年間は炭住に住まわすけれどもそれから先は全部出る、ということになって1400名ぐらい失業者が出たんですが、まだ半分ぐらいしか就労出来ていない。しかし、住むところがなくなってしまう。私のところは6000戸の炭住をきれいな70㎡ぐらいの公務員住宅と同じぐらいなものに3LDKで建て替えて、低家賃で住まわせております。したがって人口が残っておりますが、しかしそれはだんだん年金生活者、無職者、高齢者になってきております。そういう状態で、町の人の活力がなくなっております。

それから、ハードの側面を見ると、ボタ山が残り、閉山炭住が残り、そして陸の孤島になっていくという、こういうハードの側面があります。その両面にわたって、同和問題があるわけです。したがってこの町というのは、石炭関係の諸法（石炭六法とわれわれはいうんですが）によって支えられ、同時に町が過疎になっていますから過疎法で支えられ、そして同和対策で支えられてます。いわば財政的、経済的基礎は過疎と、石炭六法とそして同和対策費用で支えられています。私の町は地対事業が50億円、そして炭住改良と学校建設が50億円、失対事業が50億円と、6万人を割る町で150億円の公共事業をやっている日本一のところです。したがって町には土木建築業者がうんといるわけですね。そうい

う状態になっております。

したがって、この財政的経済的基礎というのは法律がなくなるとしぼんでしまう可能性があるわけです。過疎法、石炭六法、地対財特法、こういうもので支えられているのが現状で、今のような高齢化とか失業とか生活保護とか、あるいは町の荒廃をどのように解決するか、もう解決しなければならない問題が山積しているわけです。

## 2 新しい田川の創造のために

### A 人づくり

#### 心のふるさとを取り戻す

私は、79年に市長になりましたときに考えました。どこから手を着けたらいいだろうかと考えたわけです。いろいろたくさんあるけれども、まちをつくっている人間の意識を変えることが一番いいという結論に達しました。人間の意識を変えるのはなにか、教育である。産炭地問題というのは教育である、同和問題というのは教育である、人間の意識を変えることであると考えました。

そこで人間の意識を変える政策として、田川の人間の現状を分析する必要があるというので、教育研究所をつくりました。1000万円くらいですけれども、九大や教育大学から専門家に来てもらいまして、田川の人間像を分析してもらったのです。そうしたら人間像で結論が出ました。

「田川の人間というのはこれはもう『無遊病』である。」

これまでは、とにかく炭住の中に住んでおれば、お米も味噌もみんな貸し借りができたわけです。非常に緊密な人間関係でした。炭坑があったときは炭労というのは日本で一番強い労働組合、炭婦協というのは日本で一番強い婦人の組織でした。われわれが代議士にでようと思えば、その炭住に行って座談会をしてみたり、選挙が終われば最高で当選するくらいに選挙は楽だったのです。このように炭労というのは非常に強い力を持っていた。ところが、炭坑がなくなるとその炭労の組織がなくなる。炭婦協もなくなる。ただ年寄りには昔の炭労の精神が残っている。また、子供が「無遊病」というのは外に遊びに行かないわけです。炭住のときには学校から帰ったらカバンを放り出して遊びにいったのですが、ところが一軒一軒が公務員住宅と同じような立派な住宅になった。そうしたら共稼ぎが多いわけです。したがって鍵っ子が増えて、家の中で過ごすことが多

くなった。外へ出て遊ぶことがなくなって、子供はテレビを見、マンガを見ることになってしまった。

一方、母親は非常に過保護になっていて、しかも過保護を自覚をしていない、放任性の過保護になっている。父親は子供に関心を持っているかといえば、全然もっておらず、日曜日になったらごる寝か釣りをしている。ということで、子供は「無遊病」、母親は放任性の過保護、父親は教育に無関心。こういう形が出てきました。これを小さなパンフレットにして、みんなに差し上げたのですけれども、とにかく教育で意識を変えることが非常に大事だということで、教育憲章をつくり、今のような調査をやり、同時に大人をしっかりさせなきゃいかんからということで、学校教育と社会教育を強化しました。

それから、グリーン政策も展開しました。町に緑がなくなると人間の心に砂漠が出来る。人間の心に砂漠が出来ると非行がおこる。緑化週間が今ありますけれども、それをふまえてグリーン政策、グリーン・ストームというのをやってきたわけです。そして同時に地域別に公民館をつくりました。自分の城は自分で造りなさいということで、今市内には98の地区があるんですが、そのうち86に公民館を造らせました。その地区が、例えば200戸あれば200戸全部が一軒あたり5万円とか10万づつ基金を積んで、自分の公民館を建てます。公民館が出来ますと、市が500万から700万円程度、その地区の世帯数に応じて差し上げます。自分の城は自分で造る。そういう形にしていきました。そういうかたちで社会的な教育の振興を図ってきました。

#### 先人の歴史を大事にする

それから二番目は、先人の歴史を大事にする。先人とはだれか。すなわち現在生きておられる、われわれの社会をつくってきたお年寄りを大事にする。そこで、シルバー・シティ・プラン、老人のための明るい町推進事業というのをやりました。それから同時に石炭の町だから、石炭の歴史を大事にするということで、石炭資料館をつくりました。そして郷土の伊加利人形とか獅子舞とかお神楽というような伝統的なものをみんなに残す。

#### 健康政策の展開

それから、やはりわれわれが町づくりをやるうとすれば一番大事なものはなにか。人間が自分に贈ることの出来る最高の宝物は健康である、ということで、健康政策を展開しました。幸せをひらく健康展を開催し、コンピュータドックでは人間ドックと同

じぐらいで血液検査やなんか全部やります。3000人ぐらい来るんですけども、検査を全部やる。あるいは健康づくり公民館、あるいは人間ドック、こういう政策をずっとやってまいりました。そうしましたら、厚生省の政策と合致するというので、ヘルス・パイオニア・タウン、いわゆる健康先駆都市（HPT）の指定を受け、700万円か800万円、3か年間ぐらいくれたと思います。

なお、私のところは非常に肝臓疾患が多いのです。なぜ肝臓疾患が多いのだろうと調べました。酒を多く飲むと肝臓病になるんだから、そこで田川市はよその市より多く飲んでいるだろうかと、飯塚やその他の市と比べてみたのですが、酒の販売量、その他は違ってないのです。ではなぜか？水が悪いのだろうか。というので医師会に頼んで専門家会議で勉強してもらっていますけれども、まだ結論はでておりません。

まあ、あれこれ申しましたが、こういうかたちで、とにかく人づくり政策を中心にやってまいりました。

## B 社会的弱者対策

以上が健康な人間の政策です。落ちているのは社会的な弱者の政策です。そこで社会的な弱者の政策を同時にやっていったわけです。まず、私が厚生省へ行って頼んだのは、たまたま私の友人がいたので、老人政策をやるから補助金をくれというので、よし、やろうというのでくれました。これが1000万円、県が1000万円、市が1000万円で3000万円、3か年で約1億の金をつぎ込んで老人政策をやりました。これは老人の教養と文化、いきがい対策、例えば椎茸を作らせるというような政策をやりました。と同時に公民館で生涯学習をやりました。頭を使い、足腰を使い、夢を持たせる。これは今も続いているのですが、そういうことをやりました。

それから、子供らには豊かな心を育てる推進都市という文部省がちょうど84年頃にやっておりましたので、それを認定してもらいました。そうしたら、教組の方から、市長、こんな文部省の金をもらわないで市が独自にやったらどうだといわれました。文部省のお金をもらうと、文部省のコントロールを受けることになるからというわけで、特色ある学校づくりを市の費用でやろうということになりました。小中各2校づつ選んで、150万円を40万、40万、50万、10万、10万と5年間に分ける。最

初の2年間は40万、40万で研究をして、3年目でその成果を印刷するから50万。そして、その後、それが切れないように10万、10万ということで、5年間で特色ある学校づくりをやりました。これは図書をよく読む学校、算数を研究する学校、理科教育を研究する学校とか、それぞれの学校の特色あるものをやるようにさせました。

それから、今度は障害者福祉都市の指定を受けようというので、今度は厚生省に行きましたら、私の町は昔は11万人いたのですが、担当の方が、「市長さんのところは今人口はいくらだ。」「今6万になってしまった。」「6万ではだめだ。この政策は10万以上でなければ障害者福祉都市の指定はだめだ。どこかと一緒にやりなさい。」と断られました。そこで私は帰って調べました。我が町は人口6万だけれども障害者は何人いるか。そしたら人口10万の都市は、100人について2.2人、私の町は4.2人おることがわかった。そこで資料をつくって厚生省に持っていきました。おれのところは倍おる。倍おるところを指定しないのはおかしいじゃないかと粘ったら、ちょっと待ってくれと担当官と相談して、人口6万だけれども、特別に田川市を障害者福祉都市に指定してくれました。これで、国が1000万、県が1000万、田川市が1000万、2年間でしたから合計6000万円。まず市役所の玄関を自動ドアにする、それから目の悪い人も分かるようにエレベーターで何階何階と音声で分かるようにしました。それから、トイレの改善。そのように施設の改善をやり、サービスの方もやりました。例えば目に見えないひとにはボランティアで小説を吹き込んでもらってテープを貸すとか、点字の印刷をされるようにするとか、いろいろのサービス体制をとりました。そうして同時に市民の人権を守らなきゃいけないから、障害者といえども対等・平等だということも徹底をいたしました。

ただ非常に残念だったのは、療育体制ができないのです。生まれた赤ちゃんが身体障害がある。その幼いときから健常者と同じような形で、満6歳になったら普通の小学校へ入れて、養護学校に行かない。そういう方法をとろうとしましたが、これは整形外科が必要だし、私どものところは貧乏でとても出来ない。北九州をお願いしたが北九州はそのころ市長さんも、あななたちは団体で一つやったらどうかというので、広域的にやろうとしているけども、まだそれが出来ておりません。療育体制をどうするか

というのは一つの問題として残っております。

それから、母子医療の無料化です。当時福岡県では母子医療の無料化はやっておりませんでした。県では8つぐらいのところはやっておりましたので、当時の亀井知事に申し上げたら、亀井さんは乗り気になられたのですが、選挙で亀井さんが奥田さんに負けて、奥田さんが知事になりました。そこで、奥田さんに亀井さんがやるといったのだからといったら、83年6月から奥田さんがやってくれました。私のところはそのときもう無料化をやっておりましたから、県がやる分だけ私どもの財政負担は軽くなりました。

一番難しいのは幼保一元化でした。幼稚園と保育園を一本化しようということは、私が代議士の時からの持論でしたがまだ実現しない。最近はどうやく、ひとつの建物を建てて、片一方は幼稚園、片一方は保育園という具合になりました。ところがさらに幼保一元化をやろうとして、保育園幼稚園の先生たちや経営者たちを集めましたけれども、幼保一元化をやるならば、選挙では応援しないというのですね。これはもうわれわれのウイーク・ポイントですから、これでもどうしてもやれないです。ところが最近はお存じのように子どもの数が減っておりますから2つほど幼稚園を休ませました。しかし、幼保一元化というのはなかなかうまくいわずに困っています。幼稚園と保育園が子どもの奪い合いをやるわけですね。左手を文部省が引っ張り、右手を厚生省がひっぱって、痛い痛いとい子供はいうが、もう大岡越前守はいないですね。私が大岡越前守になろうとしたけれども、もういやになりました。まあ、建物についてだけは一緒にやってもいいというところまできましたから、だんだんにやっていかなければならないと思っています。

それから、ボランティアですが、86年にボランティア精神の輝く町をやろうとしまして、やっぱり厚生省へ行きました。そしたらやっぱりこういうのは10万人以上じゃないと駄目なんですねえ。我々みたいな5万6万では大きな政策は全然出来ない。認めてくれないのです。これを認めてくれないので、尻をまくったら、じゃあ認めてやろう。それから補助金は10万人以上のところは200万円だけど、あんたのところは160万円だということで、160万円でもいいからとってもらいました。

社会的弱者の政策というのはこういうかたちでやっております。こういうように私の政策というのは

結んで開いて、開いて結んでという手順です。つまり、新しい田川の創造のためにという柱を立てたら、それを展開していく。展開をしたらそれらを一つのものに結ぶ。今のような社会的弱者の政策を何と結んだかということ、青少年の健全育成です。これを中心にやろうということで、これを今度は展開していかなければいけない。そこで、7つばかりの柱を立てました。

まず生涯学習です。子供によく勉強せよとわれわれはいうんですが、子供に勉強せよというのなら、「学校の先生、あなたからまず勉強してくれませんか？」そしたら先生は「市長さん、われわれに勉強せよというならば、お父さんお母さんも勉強するようにいってくれないですか。」「よし、わかった。お父さんお母さんならおじいさんおばあさんにもいってくれ」こういうことになりましたから、生涯学習というのはそういうみんなが寄り集まって勉強していくことが生涯学習だ、こういう形になりました。

生涯学習をしたら、足を鍛える。すなわち生涯スポーツをやる。それは世代交流である。そういう形にずっともっていっております。そしてさきにいったように、ボランティア精神をみんなが持つ。そうすると、学校開放。これは校長先生が学校開放をやがったのですが、運動場も教室も開放する。あまっている教室は全部年寄りにも使わせる。こういうように学校開放をやるようにしました。これから週休2日制になってくると、ますますそれをやらなければならない。そうすると地域のコミュニティをつくって行かなければならない。つまり、まちづくりというのは地域づくり、地域づくりは家庭づくり、家庭づくりは人づくり。すなわち町づくりは人間をつくることであるという結論に到達したわけです。

また、私のところに教育大学があったのですが、これがつぶされて、宗像のほうへもって行って、福岡の教育大学になってしまいました。わたしのところにはなくなってしまったので、その後に県に県立の短大をつくらせました。保育短期大学で保育養成と福祉があるのですが、それを92年に大学にしまして、社会学と福祉学と人間形成学をしました。ところがこれは社会科学でございまして、自然科学がないわけです。それで、片肺ではだめだということで、自然科学が一番近いものとして、看護学部をつくることになりまして、2003年に4年制の看護学部が開設をされます。そのために私のところは2万坪の土地を県に寄付致しました。これで県がよ

うやくつくることになった。

そうすると、今度は介護保険ができましたから、もうひとつ工学的なものをつくらうということで、介護福祉の機器をやる。例えば入浴の風呂桶とかベッドとか、あるいは車椅子、こういうものをどんどん研究してやろう。ところがそういう福祉用具をつくってもケアマネジャーが知らないと使ってくれない。そこでケアマネジャーの教育に福祉用具の教育をいっしょにやった。福祉用具が大事だということで、やろうとしています。

まあ、こういうかたちで、生涯学習体制を確立して88年に生涯学習のフェスティバルを北海道の次に福岡県がやることになりました。そこで、福岡市、北九州市、大牟田市、久留米市、宗像市、飯塚市、田川市の7市がフェスティバルをやる市に指定されました。ところが人口は私のところが一番少ないわけで、後は100万とか20万とか13万とかいうので、飯塚は8万ですが、私のところは一番少なかったのですが、文部省が視察した結果、おまえのところが一番いいと褒められまして、スポーツタウンの都市に指定してもらいまして、今年までたぶん1000万円くらいもらっているんだと思います。そういうかたちで生涯学習体制を確立して、いまそれを中心に整備をしております。

### 3 産炭地からの離陸

さて、これから私がどういうことをやらなければならないか。今までは人づくりの基礎工事をやりました。武田信玄じゃあないけれども、人が石垣である、人が堀である。人が城である。という、さあ、来るなら来い。平坦地に城を築いて、そして人間がこれを守っていくというようなかたちをつくっていかなきゃならん。そういう意味で新しい田川をつくっていくための具体的な政策、産炭地から離陸するための政策をやらなければいけない。

それには4つあります。まず最初に同和問題です。産炭地には全国から人が集まってきました。煙突から煙が出ているところにいくと、住宅もくれるし、銀飯も食えるし、賃金もある、燃料も電気も無料だとみんなやってきました。それで人口が増えてきたわけです。そして同和問題というのが後遺症として残ったわけです。したがってこの同和問題というのをどうかして解決しなければいけない。

同和問題にはソフトの側面とハードの側面がありますが、ハードの側面、いわゆる住宅を改良したり、

下排水をつくったり、道路を拡張したりするのはだいたい終わりました。問題は精神的な側面です。例えば就労、雇用、それから進学、幹部職員になれるかどうか、結婚はどうか、こういう側面を見ると、一般地区に比べて非常に劣っています。したがって国は96年に法律を5年延長いたしましたけれども、ハードの側面の地対財特法はだいたい完成しているから、今やっている仕事だけを認める。しかし精神的側面はこれから本格的にやろうというので、人権擁護施策推進法というのが出来まして、今総務庁から法務省にこれが移って、法務省で昨年9月に本格的にこれの審議にかかりました。人権擁護の側面はまだ残っているので、いまやっております。われわれは2001年頃までにはメドをつけなければならないと思っています。

それから、一番難しいのは農業です。ご存じのように炭坑で地下を掘りましたから、先祖伝来の美田がみんな陥没してしまいました。甚だしいのは5メートルくらい陥没して、みんな貯水池になってしまいました。したがって、その地区の農家というのはもう20年くらい耕作が出来ないから、年々保障というのをもらうわけです。その年々保障をもらうのですが、いよいよ2001年までに全部鉱害復旧をやってしまいます。そうなりますと、昔の美田がよみがえります。ところが親父やお母さんの代は百姓をするけれども、息子たちはみんなサラリーマンになってしまう。美田が出来てもだれがこれをつくるか。今、彦山川の左岸で250ヘクタールの立派な美田がよみがえりつつありますが、誰がこれをつくるか。大問題です。この産炭地農業をこれからどうしていくかというのが一番の大きな問題です。日本の農業の食糧自給率が41%に下がってしまって、45%にしようとしているけれども簡単にはいかないと思う。それから、だんだん農地がつぶれていきます。僕が学生の時は550万ヘクタールとってましたが、今495万ヘクタール、更には480万ヘクタールになりました。農地がどんどん少なくなりつつあります。それと同時に労働力の担い手が60歳のおじいちゃんおばあちゃん、女性が6割を占めております。そして日本文化の原点であった中山間部、耕して天に登るというあの千枚田が上の方からだんだん荒廃してくる。歳をとったおじいちゃんおばあちゃんが上の方ではなくて家の近くを耕すから上の方がだんだん荒廃してくる。今その地区に何が住んでいるかといえば、おじいちゃんとおばあち

ちゃんとイノシシが住んでいる。こういうなかで日本農業の多面的な機能を保持し、農業を振興し、そして食糧加工をするのは非常に難しい。難しいけれども、これはこれから発展途上国がどんどん人口が増えていくわけですから、日本が食糧を買う力がなくなってしまう状態がでてくるから、この農業をどうするかというのは一番大問題なのです。「いきいき農業がんばり隊」というのをつくりまして、どうやって産炭地の農業に取り組んでいくかというのを今一生懸命勉強させておるところです。

それから、同時に今度は規制緩和等で大店舗がどんどん出来たために、旧来の顔であった商店街の空洞化が始まりました。したがって、跡継ぎがいなくなって、商店街の活性化をどうするか。大規模店舗規制とか、あるいは都市計画を変えて道路をよくするとか、あるいは中心市街地の活性化とかいろいろありますけど、これを具体的にやろうとすると、非常に難しい。で、今商工会議所会頭を中心にして、まず、君たち自身が自分の足をどうするか考えてみてくれ。そしてわれわれも少し考えてみよう。こういうことになっています。

それから、住宅政策です。これは、最初にいいましたように、一番悪いのは同和地区の住宅と、炭住でございます。同和地区はある程度住宅は良くなってきました。精神的側面をこれからやればいいんですが、炭坑住宅の6000戸のうちまず4000戸を建設省の住環境整備施設の指定を受けました。その4000戸のうちの3800戸ぐらいは、5階建ての70㎡ぐらいにだいたい改造いたしました。ところがあと大体2000戸ぐらい残っているのですが、これは今一番中心部を今年からやることになりました。これが500戸あります。炭坑住宅は実際に住んでいるわけですから、住んでいる人をよそに移します。移すときは仮設住宅をつくるか県営のアパートを借りてそこに移すわけです。みんなが移っていったあとで、そこを崩し造成します。そこに5階建てか3階建ての建物を建てる。ひとつが70㎡で3階か5階建ての建物を建てる。30戸ぐらいの集団として建てます。できあがったら、これを貸します。これにはだいたい最低2年間かかります。100戸づつにすると、だいたい10年かかるわけです。そういう形で今やっているんですけども、最近では三井鉱山が住友と合併いたしまして、三井銀行、すなわちさくら銀行の力が非常に弱くなって、われわれは困っています。今までは三井鉱山と話を

すれば済んだのですが、こんどはさくら銀行と住友が出てきて、銀行と話をします。なぜかという、全部土地や建物が財団の担保に入っている。それを銀行の許可を得ないと、家も土地も動かすことが出来ないというかたちになっている。こういうように産炭地から離陸するための政策が4つありますが、簡単にスイスイとなかなかいきません。しかし、これを解決しないと、われわれはよみがえることはできないのです。

次に、広域的に取り組む問題ですが、私のところは昔は非常にいい湧水がありました。きれいな冷たい水が地下からでたんです。それでみんなが生活を、同時にそれで田圃を潤したわけですが、炭坑が来て地下を掘ったためにみんな水が出ないようにしてしまいました。そして水は鉄やマンガンのあるつまらん水にしてしまいました。したがって県営でダムをつくらせることにしましたが、そのダムがなかなか出来なくて困っています。平成2011年ぐらいにしか出来ません。本当は平成2001年にできるという約束でダムにかかったのですが、用地の買収、80戸ぐらいが移転しなければいけないのがうまくいきません。しかしわれわれが水を受ける施設は今年中に全部出来た。配水施設から配管が全部終わるわけです。そこで今、大分県の耶馬溪ダムから水を北九州へ運ぶ。それを今もらおうとしています。

それから、福岡県で下水道が完備されていないのは山田市と田川市だけです。今この下水道をつくるために10か町村が、広域連合でやろうとしております。ただ最終的な処理場、一番末端のところが出来ないために、配管がうまくできないで困っておりますが、これを今やろうとしております。

それから、福岡と北九州の大都市へのアクセスの整備問題があります。一つは福岡への国道201号で管理は国が、もう一つは国道322号で管理を県がしています。これがまだ10キロ程度しか出来ません。10キロつくるのに200億円必要なんですけれども、それがもうちょこっとずつしかできない。今年、亀井さんがやってきましたから、亀井さんにやかましくいったら、亀井さんが5億を余計につけてくれて、26億位になりました。1キロ20億円いるのが26億円つけてくれたのでいいんですが、まだしかしそれは1キロぐらいしか出来ません。とてもいつできるのかわからんということでもあります。

それから、介護保険の運営は、私の方は福岡県の

なかでも72市町村、人口110万人の広域連合でやっています。これは100万都市の福岡市や北九州、あるいは東京が介護保険ができるんですから、小さいものがあつまって出来ないことはないということやっておりますが、だいたいある程度うまくいっております。

ゴミの焼却場施設。いわゆるダイオキシン問題ですが、ご存じのように2002年の12月以降はナノグラムからピコグラムになって、非常に厳重になってきますから、これをやり変えなければいけませんから、今やりかえる準備をしています。

それから、市町村の合併もやろうということで、青年会議所が中心になって、50分の1の署名をとりました。そして、周辺の9か町村に合併をしようじゃないかと申し入れをしたら、9か町村が相談をした結果、今の合併促進法は5年を基礎にしてやるから、6年目から交付税が減ってしまう。それじゃわれわれの9か町村はだめだ。法律を変えてからということになりました。ところが11年7月に合併特例法が変わりまして、今度は10カ年間になったわけでございますから、これからこれがどう変わるか、これから相手方の出方をみながら、合併問題に対応していくかたちになります。

こういうようにして、広域的に取り組む問題を、これから私はあと3年のあいだに見通しをつけていかなきゃならんわけです。

それから、新たに、私が今度政策として打ち出したのは、次の4つです。

まず私は市立病院が老朽化しておりましたから、市立病院を建てました。昨年1月12日に完成をいたしました。142億円つぎこみました。今幸い金利が安いんで、本当は昔の金利で30年で払うとすれば300億くらい払わなきゃいかんのですけれども、低金利政策になったから、142億円だけれども172億円返せばいいことになる。交付税をくれますから、市が払う分が29億、病院が稼いで払う分が62億程度になります。あとは交付税で出来ますから。したがってこの市立病院を建て替えております。この病院の機能で非常に大事なのが3つあります。ひとつは医師がしっかりした優秀な医師がいるということ。二番目は働く看護婦と医師がヒューマニズムを持つということ。そうして交通が便利であるということ。この3つの要素がそろいますと、だいたい病院はうまくいくわけで、その3つをするように、今尻を叩いています。

それから、同時に介護保険ができましたから、病院の病床は334ベッドです。私どもの地区は病床の過剰地区ですから、これ以上つくることは出来ません。そこで、考えたのは、介護保険ができましたので病院を退院しました人を全部家庭において、それを看護婦が訪問看護していくわけです。だから、50人の訪問看護をやると、50のベッドを持ったと同じ機能になるわけです。そういうかたちにして、病院のベッドの増床ができないのをカバーしていくとかたちで、介護保険と連携をしながらやろうとしています。

それから、先ほど申しましたように県立大学に看護学部を設置し、先々には福祉用具の工学的なものをつくらうということで、昨年14億円で購入した2万坪の土地を県に寄付しました。県が感激して、よし田川に看護学部をつくるということで、これは平成2003年4月から開設することになります。

もうひとつ、新しく活性化センターというをつくらう。これは産炭地の活性化をやるために活性化センターをつくらうというのは、県の方針、あるいは通産省の方針であったわけでございます。そこで、情報と交流と研究体制をとるといふかたちで、活性化センターを50億でつくことにしまして、私の方が土地を提供しました。7000坪、9億かかりましたけれども、そこに活性化センターを建てることになりました。ところがいよいよ7000坪の土地を買い、そこが1メートルぐらい土地が低いですから、それを6億2000万かけて用地をつくりました。その上にいよいよ建てることになりましたら、1市9か町村でつくることになっているのですが、郡の方が金がない。これは、運営費が毎年1億5000万円ぐらいかかる。そこで、今頓挫いたしております。そこで、仕方がないから、県とわれわれ田川市、ふたつでつくらうと。こういう形で今いろいろと作業をいたしております。まだちょっと時間がかかるのですが、秋までに具体的な対応をやっていくことになるわけです。

いよいよ産炭地諸法が期限切れになります。昨年の8月5日と9日に石炭審議会と産炭審議会が答申を出しました。この答申というのが、石炭政策というのは4つの柱からなっていて、ひとつは日本の今のヤマを残すか残さないか。われわれは残せという主張です。だから釧路と外海町の池島炭坑ふたつは残す。それから同時に二番目は、我々の産炭地を広域で、圏域で指定してということだったので

が、これは個別指定になりました。個別指定の基準は何を持っていくかというと、過疎法をもっていくことになります。すなわち人口が減りつつあること、財政力がだんだん弱りつつあること、ひとり当たりの工業出荷が減少しつつあること、生活保護が増えつつあること。この4つの物差しで測って認めようということになりました。で、私の方はこの4つの物差しにあてはまりそうなので、この産炭地諸法の指定を受ける可能性が出来ております。

それから、同時に鉱害復旧をやることになった。今いったように彦山川250ヘクタールが未完成ですから、これは2001年までにやっておかなければなりません、これは5年間ばかり延長することになりました。それで、石炭山をふたつは5年間残すことになったのですが、それはなかなか知恵者がいまして、技術移転5カ年計画というのをたてました。今日本の炭坑に中国や豪州やベトナムやインドネシアから技術を習いに来ています。だいたい技術を習うのに5年くらいかかる。だから技術移転5カ年計画で5年間は今までどおり財政的な援助をしようということになりました。で、財源をどこから持ってくるか、財源は石油業界はいやといっていたけれど押さえつけて、石油関税を今まで1キロリットルで215円であったのを170円にする。そしてそれを4年間、5年間法律を延長するが4年間にした。ちびられてしまいましたけど、これで1500~1600億ぐらいのお金が出来るとおもいますから、それで、資金運用部から前借りをしまして、そしてやることになりました。これで、いわゆる鉱害復旧が出来ると思います。

それで、失対事業というのは制度事業というのが4つあります。いわゆる一般失対と、繁就と開発就労事業と特別開発の4つがあります。で、一般失対と繁就は暫定失対になって、今年中で終わります。それから、特開は一般会計で、これは今だいたい3100人おりましてだんだん減っていきます。新たに加えませんから、減った段階でそれは終わりになります。これは一般会計で財源はありますから、できる。ところが開発就労事業というのは3分2補助金です。特開は2分の1ですが開就は3分の2。したがって3分の1をわれわれが出してやればいいんですが、これが今1960人おるんですが、だんだん減っていきます。最終的に1300人に、2001年になったらなります。これは福岡県中心で、他の地区はありません。そこでこれをどうしようかと

しました結果ですね、石炭会計の財源が出来ましたから、財源を先借りまして、46億円を1300人のうち何人が辞めるか分かりませんが、自立引退の金、いわゆる退職金に充てることにしました。残りの52億を今年借り、後の52億を2000年、2001年と借りて、そうして基金として福岡県にやることになります。福岡県はこの104億円を賃金にはらっていきます。足らなければわれわれ地方自治体がだすことになります。そうして失対事業は一応これから5年間は今のようなかたちでやっていくことになります。1300人がどういふかたちになるかこれはまだ分かりません。これはもう予算が通りましたから、いよいよ本格的にやると思います。

で、こういうように石炭政策が全部われわれのところにも適用されないとなると大陥没がおこるんですけども、だいたい就労事業も鉱害も産炭地振興政策も、ヤマも残るようになりましてから、われわれは何とか真綿に首を絞められながらも現状くらいは生きていけるだろう。こういうなかからどうやって新しい田川をつくるか、これがこれから我々の知恵の出どころだと思います。すなわち町づくりというのはお金が要りますし、同時に技術が要りますし、そして同時に知恵が要る。そして同時にふるさとを愛する心が要る。そういう形でやっていくしかないと考えているところです。

#### 4 質疑応答

問：予定通り合併すると人口は何人ぐらいになるのか？

答：15万になります。20万にならないとだめですから、そういう意味ではあんまり合併の効果はないんですよ。

問：幼保一元化の今後の見通しはどうか。

答：幼稚園とか保育所をやっているのはお寺さんとか篤志家なんです。そうすると、「市長、お寺つぶすつもりか」と一緒になって反対してくるのですよ。「おまえ、もう市長選挙推薦せんから」となると、私も弱いからね。市のものはつぶしても、君たちのものはつぶさんというんですけれども、駄目ですね。特に最近子供が非常に少なくなったから、大変ですよ。

問：市も保育園をやっているのか

答：市は幼稚園を6つ、保育所は3つやっています。

問：合築はやったのか

答：合築は1ヶ所やったんですよ。非常にいいんですよ。非常にいいんですけども、お寺さんやなにかがやっているところは、自分たちの独自性がなくなるというので駄目ですね。なかなかうんといわない。本当に難しいですね。

問：市がやっているのを、民間に渡したらどうですか。

答：一緒にやってもいいんだけど、市がそんなこというんだけど、われわれのを潰すつもりでやるんだろうというんですよ。

問：民間に委託したら、民間の方がよくなる・・・。

答：だから今私は精神障害者のアドバンス・センターというのをつくったんです。土地を提供し、2分の1国が出し、4分の1県が出し、4分の1法人が出すんでそれを市が出して、これを委託して、それから身体障害者のもそうやって委託してある。これもこうやって委託しても、なかなか

問：市民病院は田川市の他に9ヵ町村がお世話になっているんですよね？

答：昔は炭坑がみな病院を持っていたのです。炭坑が潰れたので、炭坑の病院はみんな自治体が引き受けたんです。だから、9ヵ町村の郡のなかで、添田町、川崎町、方城町、赤池町、糸田町の5つがもう経営が苦しいんです。そしてその他に社会保険田川病院があって、その他に国立田川新生病院があるんです。この新生病院は今廃止の対象になっているんです。私は今これが普通の病院として引き継ぐには3億円の年間赤字が出るんですね。結核と一般病床があったのですが、結核病床の方は去年の10月に

廃止したんです。したがって一般病床だけです。しかし、これは今3億も赤字ですからね。私の方が今建てたばかりで、それをまたもらうわけにはいかんから、これを福祉の方で使えるというのだったらもらおうと、こういつているのです。ところが老健施設は、私の地区は過剰なんです。したがって老健施設というのはノーカウントなんですよ。普通のベッドは数えたら、おまえのところは一般ベッドが1100病床を超えたら、あとはもう認可しない。だから、もう病院を建てることは出来ないのですね。ところがこれは介護保険は、市長会で私は質問したのですけれども、厚生省は初めは老健施設は2分の1に数えますといていたのですね。ところが2分の1にしたら、老健施設は建てられなくなるのです、過剰になるから。だからノーカウント、数えないようにしたのです。だから今ずうっと建てられるのです。ところが私の地区は今度はこれを引き受けて、老健施設にするとすると、今私の市で260ぐらいあるんですよ。それをしたら、介護保険は260もいらん。だから、360なんかとてもだめだといって、県が反対しているのですよ。だから県には、反対する法的基礎はどこにあるのか、なんもないじゃないか。県はそれにまいったんですよ。しかし、県は政策として認められないと、こういうんです。厚生省は私に国立病院を引き受けろという、県は老健施設は認めない。「おれは進退窮まるじゃあないか。」と、今喧嘩しているんですけどもね。

問：年々の赤字は一般会計から？

答：国の一般会計から補填する。だから、今度独立法人となるでしょ、大学と同じように。赤字のところは厚生省は今全部廃止しよるんですよ。合併させる。

国立新生病院というのは、結核はもう一ヶ所に集めて、私のところはなくなっている。しかし一般病床はまだ90あるんです。それをおまえは引き受けると、そして職員もとれというんですよ。過疎地ですからうんと安くなるんですけどね。職員全部とったら、無料でくれるんです。

## 1 交通需要の管理

私は鎌倉の交通計画の話をしていただこうと思っています。

先日、石原東京都知事が都心に乗り入れる車から料金を徴収するロードプライシング制度を導入する、全車種を対象にして、早ければ2003年から実施をするということを提案されました。実は私の方にもこの余波が及んで参りました。それは私の方でここ数年、このロードプライシングの研究をやってきたものですから、今鎌倉の検討の状況はどうかということで、外から質問を受けるような状況です。そのお話をさせていただこうと思います。

このロードプライシングという考え方は、もう少し広く見ると、TDM(トランスポーション・ディマンド・マネジメント)、交通の需要を管理しようという考え方です。20世紀はまさにゼロから出発してここまで自動車社会が発展してきたわけですが、これまでの交通計画の考え方は、基本的に自動車をいかに便利に流すかということで、インフラの整備をずうっとしてまいりました。つまり、道路を拡張・整備して、車をスムーズに流しましょうという考え方で一貫してきたわけでありすけれども、近年に至りまして、それだけではどうもこの自動車社会は立ち行かなくなるのではないかと。道路整備の必要性を否定するものではないけれども、もう一方で自動車の需要というものを管理していかなければならないのではないかと。これがTDMの考え方です。つまり、道路整備とあわせて需要を抑制していかないと、環境面でもやがて破綻がおこるのであろうし、都市が自動車に乗っ取られてしまって、人間が生活する空間であるという都市本来の機能に支障をきたしてしまうのではないかと。このようなことから、このTDMという考え方が出てまいりました。

もう世界的な流れになっておりますし、いろいろな手法があることはご承知のとおりです。例えば自動車のレーン規制で、1人乗りの車はこのレーンは走れません、複数の人間が乗っていないとこのレーンは走れませんというような規制は既にアメリカあたりではやっている。あるいはシンガポールが有名ですけれども、自動車のナンバーによって走れる日と走れない日を作るナンバー規制という考え方もち

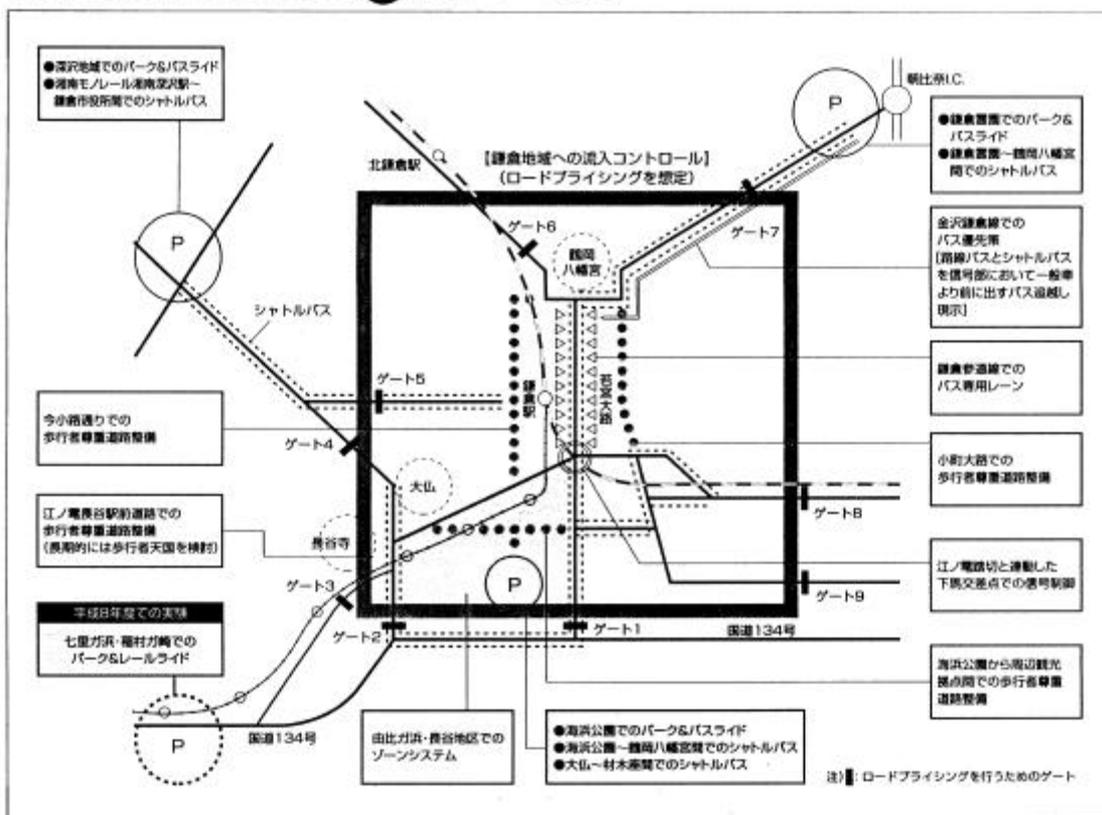
ざいます。ロードプライシングは、あるエリアに入る車はどうぞお金を払って下さいという考え方です。シンガポール、オスロが大変有名ですけれども、世界中の都市で、特に都心部でそういう考え方がどんどん大きくなってきています。

## 2 研究会の立ち上げ

それぞれの都市の構造、性格によってどういう手段を採っていくかは考えていかなければいけないわけでありすけれども、私ども鎌倉市の取り組みと致しまして、95年から研究会を立ち上げました。研究会のメンバーはほとんど市民の方々です。町内会の役員、商店街の役員、バス・タクシーなど交通事業者、それから私ども市、あるいは警察、あるいは県が加わりました。この研究会が96年に「鎌倉地域地区交通計画案」を策定して、市長に提言しました。市民参加で、研究会が市長に提言をするというかたちをとったわけです。

この交通計画案のなかに20ほどの施策が書かれております。この20の施策についていろいろなデータを集めるために、市民の意識調査、あるいは実験を繰り返してきたわけですが、20の施策はどういうものがあるのかと申しますと、次ページの図の周りに纏めて書いてあるわけですが、パーク・アンド・レールライド、つまりマイカーは周辺部の駐車場に駐車していただいて、私どもの市内には江ノ電がありますが、それに乗り換えていただく。あるいはシャトルバスに乗り換えてもらう。そういうようなパーク・アンド・ライド。あるいは、ある地域には車を入れないトラフィック・カーム・ゾーンというようなものをつくってしまう。由比ヶ浜、長谷地区です。あるいはあるところでは道路をブロックで遮断してしまう方式とか、少々難しい名前ですが、「バス追い越し現示」というような考え方がありますが、これは、信号操作によって、みんなが止まっている信号部の一番前まで、バスだけは出てこられますよというような考え方です。

## 鎌倉地域地区交通計画案 施策の一覧図



### 3 ロードプライシングの提案

ロード・プライシングは、地図で四角に囲った中に車が入ってくる場合には料金をいただきますという考え方です。ゲート1からゲート9までであると思いますが、このゲートで料金を徴収します。東京都でもいっておりますように、いちいちゲートで止まらなくても、カードを持っていれば、そこを通過したことによって自動的に料金を徴収することが出来るというようなシステムが出来てきますので、もちろんそういうシステムを使ってやるわけです。

ちょっと余談になりますが、鎌倉は源頼朝が800年前にここに幕府を開いた。三方を山に囲まれ、一方が海に面しており、この自然の要塞を使って、ここに幕府を開いたというようにいわれておりますが、さらにその自然に若干手を加えております。山をわざと切り落として崖、あるいは堀を山の中につくる土木工事をやりました。自然の地形を利用した城、自然の地形を利用した城塞都市ということで世界遺産に登録しようという運動を今やっているわけですが、そういう都市構造をしてあります。外との交通はどうしたかといいますと、切り通しといわれる、山を切ってそこに道路を通したわけです。ロード・プライシングは、昔の切り通しのところに

ゲートを設けて、今日の自動車戦争から生活を守っていきましょうという考え方です。

TDM計画について、この5年間いろいろな実験と調査を続けてきました。その結果、一つの結論を得ました。それは、一つの施策ではTDMはうまくいかない、いくつかの施策を組み合わせることによって効果が出てくるだろうということです。つまり、パーク・アンド・レールライドひとつではうまくいかない。ロード・プライシングひとつではうまくいかない。いくつもの施策を組み合わせることにし、これまで集めた実験データや意識調査のデータを使って、シュミレーションをやってみました。

### 4 料金設定の水準

シュミレーションの大きな目的はロード・プライシングの料金をどのぐらいに設定したら、効果があるだろうかという計算です。私どもでは現在の交通量、特に外からの流入量が多くて渋滞を起こす日曜日の交通量を約3分の1カットしたい。3分の1をカットすれば、車はだいたいスムーズに流れる、日曜日の交通量を60〜70%の交通量に削減するためにはどのぐらいの料金を設定したらいいかという計算をしたわけです。

その結果いろいろなケースが書いてあります。環

表1 交通シミュレーションの条件整理

種別	内容	備考
環境手形による観光特典額	120円～580円	公共交通分：120円 協賛店・観光施設分：360円
パーク＆ライド駐車場と鎌倉地域内駐車場との駐車料金差	1100円	七里ヶ浜パーク＆ライドシステムでの本格導入に向けた検討を踏まえた料金差
パーク＆ライドの駐車容量と選択割合	駐車容量： 1000～2000台 選択割合：7～13%	駐車容量：現段階で確保が可能と考えられるパーク＆ライド駐車場の容量 選択割合：休日の観光目的の自動車集中量約1.5万台に対する割合

環境手形による観光特典額、パーク・アンド・ライド駐車場と鎌倉地域内駐車場との駐車料金差、パーク・アンド・ライドの駐車容量と選択割合、こういう条件によってまた変わってくるものですから、ちょっとわかりにくいですね。環境手形による観光特典というのは、手形をもって電車で鎌倉にきていただいた方には特典があるんですね。店へ行ったら少し安く買えますというような、その効果が120円から580円位の場合というのはこれは想定しているのですね。それから、パーク・アンド・ライドも、地域の外で駐車をして、それからバスなり電車に乗り換えようというからには、外側の駐車場の料金とごく内部に入ったときの料金とに差がありませんと効果がないわけですね。つまり駐車場の料金が同じだったらみんな入ってくるわけですから、外の駐車場は安い、シャトルバスの料金も安いという料金設定がどうしても必要なものですから、そういう条件設定をしています。

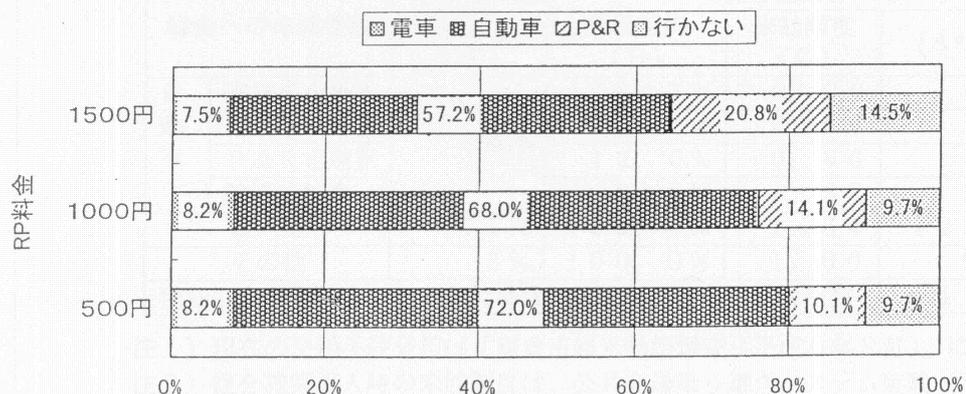
その結果がどうなったかといいますと、課金額はおおむね500円から1000円の範囲とする必要

があるとする結論が得られたと書いてあります。500円から1000円の料金をとると、だいたい交通量は60%から70%に減るであろうという計算であります。商船大学と民間のコンサルタントがシミュレーションをやっております。

それからもう1点、グラフがございます。これもシミュレーションの結果ですが、これは左から電車、自動車、パーク・アンド・ライド、行かない、という区分けになっております。そこで料金設定が1500円、1000円、500円とあります。つまり、500円という料金設定をしたときには、今まで自動車で来ていた方々の8.2%が電車に乗り換えます。今まで自動車で来ていた方の72%は相変わらず自動車で来ます。10.1%はパーク・アンド・ライドに乗り換えます。9.7%は行かない、これが500円の場合です。

1000円の場合は8.2%が電車に乗り換えます。相変わらず68%は自動車で来ます。14.1%はパーク・アンド・ライドに乗り換えます。9.7%は行かないということになります。

図1 ロードプライシングの課金額と鎌倉地域への交通手段割合（資料編P.7（環境手形による観光特典額120円、駐車料金差1,100円の時）



1500円に設定した場合には、同じように7・5%は電車に乗り換えます。57・2%は自動車で来ます。20・8%がパーク・アンド・ライドに乗り換えます。14・5%が行かないということになりますという結果です。

## 5 周辺への影響

2つ、大変気になることがあります。1つは、鎌倉でTDMをやると、車が周辺地域であふれ出して、周辺地域に迷惑をかけるのではないかという懸念がございます。きょうは横須賀の沢田市長さんもおられますが、横須賀、あるいは藤沢、横浜、逗子、そういう周辺区域を含めて車がどうなるだろうかというシュミレーションの結果は圏域全体での車の流れの現況は時速18・4キロメートルですが、鎌倉でTDMをやった場合に、圏域全体での平均走行速度は21・2キロメートルと、3キロ向上する。つまり、周辺地域にもいい効果が出るという結果です。これをどういうふうにかえたいかといいますと、鎌倉でそういうことをやると、車の絶対量が減ってくるわけです。それが周辺地域にも減少の効果をもたらすのではないかということです。シュミレーションの詳しい計算方法は私にはわかりませんが、そういう解釈ではないかと思えます。さらに、NOx、SO2に着目してみたら、NOxは4%程度削減するし、SO2は8%程度減りますという結果が出ています。

## 6 観光客への影響

もうひとつは、市内の観光業者や商工業者が心配していることです。TDMというような考え方を導

入すると、観光客が減るのではないかという心配がありますが、その点のシュミレーション結果が総来訪者数の見通しという表でございます。一番左の欄は現在の来訪者交通手段分布です。現在は20%の人が自動車で来ます。それから鉄道で来る人が74%います。その他の人が5%いますという割合です。これが施策導入時にはどうなるかという計算をここでやっているわけですが、自動車で今きている方(20%)のうちの9・7%の人は来訪を止める。相変わらず自動車で来る人は70・1%、パーク・アンド・ライドに乗り換える人は12%、鉄道で来るようになる人は8・2%というような結果から計算をいたしますと、トータルで来訪者の総数は141%、今までより4割方多い来訪者が見込めますというのが、シュミレーションの結果です。かえって鉄道で来る人が多くなって、観光客数はプラスになるというふうにとれることができるかと思えます。

東京都はどうやろうとしているのか知りませんが、私どもは365日24時間、こういう施策を導入しようとは考えていません。混雑する曜日並びに時間帯だけにそういう施策を採ろうとしています。つまりピークカットが目的です。時間的に分散することによって総来訪者数は増えるというふうに解釈も出来ようかと思えます。

## 7 反対があって当たり前

以上のシュミレーション結果からだけを見ますと、自動車数は60~70%になって車の流れはスムーズになる、周辺地域にも自動車交通量の削減の効果がある、総観光客数もふえるということです。

表2 施策導入後の総来訪者数の見直し

(観光特典120円 駐車料金差1100円 ロードプライシング課金額900円の場合)

鎌倉への来訪手段	現在の交通手段分担 (A)	複合施策導入時			
		手段選択(B)	来訪頻度(C)	(A*B*C)	
自動車	20%	来訪をやめる	9.7%	0.00	0.0%
		自動車で進入	70.1%	0.66	9.3%
		P&Rを選択	12.0%	0.66	1.6%
		鉄道へ転換	8.2%	1.32	2.2%
鉄道	75%	100.0%	1.64	123.0%	
その他	5%	100.0%	1.00	5.0%	
現在の来訪者数を100とした場合の施策導入後の来訪者数				141.1%	

注1)現在の交通手段分担は「鎌倉市観光動態調査(平成6年3月)による。

注2)複合施策導入後の来訪頻度は、公共交通乗り継ぎシステム実験(平成10年5~6月)でのアンケート調査結果に基づく。

実はここまで、95年から5年間やってまいりましたが、最近になりまして商業者の方からロードプライシングは反対であるという声が大いに強くなってまいりました。その陳情書などもみますと、大変に誤解に基づいておりまして、その辺については私どもからよく説明をしておりますし、そういう方々の会合を持ちながら理解を得ようとしております。この間も東京都がロードプライシングを導入するというのでNHKが取材にきまして、反対があるからなかなか難しいのではないかというようなインタビューを受けましたけれども、私はこういうことをやるのに反対がないのは不思議なんで、反対があることが当たり前のことだ。根気よく話し合いをして、お互いに理解しながら進む以外にない。もし反対が怖いのだったら最初からこんなことはやらない方がいい。お互いに話をしながら、解決策を見いだしていく、その過程が大事なんだという話をしたところで

す。

今年度はこれまで5年間やってきたことを、もう一度最初から総ざらいしながら、また、新たな段階に進んでいきたいと考えています。

## 8 質疑応答

問：たいへん参考になりました。しかし鎌倉と東京は違うのですね。東京は平日が交通が混雑するのに対して、鎌倉のほうは観光地ですから日曜祭日が込むんですね。

答：土日祝日が主です。

問：そうですね。ですから、都市的条件が全然違う。しかし、交通渋滞を緩和するとか環境に寄与する、そういう考え方は同じだ。そこで私はいろいろ考えているのですが、これまでは私ども大変興味がある。わたしども東京都の23区の隣接するところでは、どこにゲートを置くか。鎌倉みたいに三方を囲まれているわけではないですから、どこからでも出たり入ったりするわけですから、そうすると、よほどうまくコントロールしないといけない。そこで、戸惑っているんですよ。しかし、すばらしい発想ですね。やっぱり潰しちゃわるい、みんな協力していかなくてはならない。

また、研究会が行政とパートナーシップでやって

いると、これが決め手になっているとおもうのです。これが、行政が強いリーダーシップをもって、市長さんが俺のやることについて来いといったって、うまくいかないと思うのですよ。これは新しい市民参加ですよ。協同型市民参加の典型だと思うんですよ、この研究会というのは。ですから、申し訳ないですけども、近いうちに十分教えてもらいますよ。

答：実はこのロードプライシングをやるには現行道路法では出来ません。有料道路以外からはお金は取れません。現行の道路法ではこういう料金を徴収することは出来ませんから、この研究会を始めた頃から、建設、運輸、警察、3省庁で研究会を作って、道路法の改正問題を研究しているのです。それは鎌倉だけの話ではなくて、全国的にこういう考え方はいずれにしろ必要になるんだから、今から研究をしましょうということで、若手の課長補佐クラスが中心になっています。

問：図1だとロードプライシングを実施すると行かなくなる人が10%~15%いる。ところが表2では増えている。これはどういうふうに考えた方がいいのか。

答：これは研究会の資料で、ちょっとわかりにくいので整理しないといけないと思っていますが、最初のグラフは自動車できた人に対するアンケート調査の結果です。その結果が9.7%が行かないと答えているんです。一方では一般の観光客に対するアンケート調査をしております。その中に来訪頻度、そのような施策をしたときに、今まで年に何回ぐらい鎌倉に来ていて、それが何回ぐらいになりますかというような調査があるんだと思うんです。来訪頻度をかけると結局トータルでは人数が増える。こういうかけ算の結果ではないかと思えます。

問：鎌倉を通過して東京へ行くとか、そういう通過交通というのはないのか

答：鎌倉は昔の切り通しの道を、自動車が1台通れるように片側1車線、両方で2車線にしたのが国道です。一番太い鶴ヶ岡八幡宮の若宮大路ですらバスは自由に曲がれないのですね。つまり、横から来る車がないことを確認して曲がらなければいけないぐ

らの細い道ですから、おそらくそんなに通過交通はないんじゃないだろうかと思うのですね。ただし、1本だけ、海岸沿いに走っている国道134号という道路は、横須賀から小田原方面へ通じているわけですが、これは通過交通はかなりあります。

問：商工会議所との関わりはどうなんですか？

答：今ちょっと反対がありますのは商業者の方ですから、商工会議所とも新しい組織を作って話を始めたところです。

問：車を止めちゃったらどうですか。それはできないのか

答：幹線道路ですら2車線で、他に代替道路はないんです。したがって市民の生活上も完全にストップしちゃうというのはなかなか難しいでしょうね。ただ、時間的に止めるということは可能でしょうね。実際問題、昭和48年から正月の3か日は朝から夕方まで完全にストップしているのです。そのときは入れない。ただ、この規制方式は警察官の大動員体制でようやくやっているのです。それがもう時代に合わなくなってきた。警察の方だって、いつまでもいつまでも大動員方式でやることには限界があると思います。

問：商品を搬入する場合も料金を払わなければならないのですか？

答：そのへんもまだこれからの研究会で詰めるテーマなのです。

問：時間帯でやるといいのじゃないですか？ 夜10時からとか

答：市民の通行に対してどういう料金をかけるかというのはやっぱりひとつの大きな議論でありまして、そのところはまだ議論をやっていないのです。

問：市民の反応はどうか

答：8割が賛成です。

問：鎌倉地区交通市民宣言案というのがありますが、

これをちょっと説明して下さい。

答：TDM施策の導入の際には市民宣言をやることにしています。市民宣言というのは、市民も車を抑制しますという宣言をするんですね。それは、外から来る人たちに対してなるべく車は遠慮してくださいといっているんだから、すいた道路環境の中で市民がスイスイ車を乗り回していいかと言えば、それはないだろうと。それは、市民も一緒に車を抑制しましょうよという考え方で、ここまでは合意ができています。

問：料金をいくりに設定するかまた別にして料金をとるわけですね。また、財政投資も必要ですね。その場合に財政投資と料金の収入の問題、これはあくまで交通対策と環境問題だからお金の問題ではないよというふうになろうと思う。しかしやっぱり金がかかる。それとも、そんなに金はかからないものですか。

答：この料金については一種目的税的な考え方をしなけりゃいけないんだと思うんですね。したがって、この計画をスムーズに動かすための資金として活用しないといけない。もちろん駐車場の整備とか、そういうインフラの整備もありますけれども、それよりなによりやっぱり公共交通機関を充実させるということで、バスの便をよくするというような方向にお金をつぎ込むということになるかと思えます。

問：バスの便をよくするというのは、今までで1時間かかったものが15分でいくとか、そういうことですか？

答：そういうことです。

問：それだったら、どの程度の財政支出が・・・

答：さあ、それはまだ料金も決まっていないですからね。

問：この資料で一番ポイントになるのは、総来訪者数が増加するということですね。それを支えている最大の要因は鉄道なんですか？

答：そういうことですね。

問：現在既に鉄道を使っている人がなおかつ1.64倍に増えているのは、これはどういう風に理解したらいいですかね。

答：これはですね、自動車が混んでいない町が出来るのだから、そういう環境を求めてくる人が多くなりますと。こういうことじゃないですかね。

問：そりゃそうだけど、現在既に鉄道を使っているわけでしょ。鉄道を使っている人ですら、14%も増えるというのはね。

答：鎌倉の混雑を見るとですね、すいたときには行こう、混雑のときには行かないという鉄道派はいるんじゃないですか。

問：鉄道で来ている人は鎌倉駅で降りるわけだから、あるいは北鎌倉で降りるわけだから、そこから先は歩くかあるいはバスでいくわけだから、そのバスの走行速度が速くなるから、鎌倉までさらに鉄道で来てみようという人も増えることもある。そういうふうに理解しているが。

答：そういうことですね。バスの便がよくなる、それからおみやげも安くなる。それから鉄道の料金も安くなるんですね、環境手形という考え方は。鉄道の料金も、バスの料金も安くなるという、つまりドイツという環境切符ですね。ああいうようなシステムを導入するから、だからそれだけ行きたくなる、まあこういうことじゃないかと思うんですね。

---

## 第22回定時総会を開催

---

6月22日、行革国民会議の定時総会が開催され、7月1日から始まる2000年度事業計画と予算案が承認されました。また、役員も松下政経塾長を今春退任された宮田義二さんを除いて全員留任されました。

総会終了後、宮島洋東京大学経済学部教授を交えて、これからの財政構造改革のあり方を巡って討論会が開催されましたが、その模様は次号にご紹介いたします。

### 2000年度行革国民会議活動計画

2000年6月22日

(社)行革国民会議

経済の混乱がようやく一段落して、再び、日本の政治・行政は大きな改革のうねりを迎えようとしている。とくにその中心となるのは財政構造改革である。すでに財政構造改革の議論が部分的に始まっているが、これを単なる財政の帳尻あわせや増税論に矮小化させることなく、日本の政治行政の根幹の改革にまで議論を深化させなければならない。

本年4月から地方分権関連一括法が施行され、2000年1月には中央省庁再編が行われるが、これらはいずれも中途半端な段階で止まっており、財政改革と連動させながら次の改革につなげていかなければならない。

行革国民会議は、土光臨調以来の20年近くにわたる行財政改革の議論に直接・間接に参加してきたが、これからの数年がこれまでの経験を集大成して成果を挙げるべき重要な時期であると認識し、全力を傾注したい。

そのためには、

具体的な問題提起

これから行うべき改革に関して、骨太でかつ具体的な改革構想を纏めて発表し、問題を提起する。

具体的な運動展開

問題提起だけにとどまらず、構想の実現に向けて各方面に積極的な働きかけを行う。

ことをこれからの活動の主眼とする。混迷する改革論のなかで、出来得れば、先鋭的なドリルの刃の役割を担いたい。

以上の観点に立って、2000年度は以下の活動を行う。

(1) 構想の策定

基本構想の策定・

足並みの揃った研究会を新たに組織し、これからの改革の基本構想を策定する。

その他調査研究の実施

規制緩和、地方分権、男女共同参画など、これまでの研究課題に引き続き取り組み、具体案を策定する。

(2) 諸団体、諸グループとの連携強化

市民立法機構の強化

97年5月に発足した市民立法機構の活動を強化し、各種の市民団体、研究組織、経済界、労働界、自治体などとの連絡を密にして、改革案の実現に努める。

政治との接触

不偏不党の立場を堅持しつつ、政治との接触を試みる。

市町村主権フォーラムの強化

パイロット自治体会議を改組して新設された「市町村主権フォーラム」の活動を強化し、相互の連携、政策提言を行い、自治体からの発信機能を高める。

(3) 政策情報誌の編集

2000年3月に創刊されたイマジン出版の「季刊・実践自治」、今秋発刊予定の「月刊・地域経済」(出版社交渉中)の編集に参加し、国民会議の活動の舞台を拡げる。

(4) シンポジウム、公開討論会の開催

随時会員懇談会を開催し、その時々的重要課題や長期的課題をとりあげ、会員間の意見交換を積極的に行なう。

(5) 会報の発行

CITIZENS FORUM for RENEWAL(行革国民会議ニュース)を月刊で発行するとともに、その内容の充実に努める。

(6) ホームページの充実

インターネット上のホームページを充実させ、情報の発信・受信機能を高める。また、諸団体との連携も深める。

(7) 財政基盤の強化・安定

会の活動を継続させるために、あらゆる手段を講じて財政基盤の強化・安定を図る。

以上

第12事業年度(2000年度)収支予算

2000年6月22日  
(社)行革国民会議

2000年度の事業計画に基づく予算案は下記の通りである。

(1) 収入の部

科 目	99年度予算	決算予想	2000年度予算
会費収入	24,000,000	19,104,000	19,424,000
正会員会費	1,000,000	804,000	924,000
維持会員会費	23,000,000	18,300,000	18,500,000
事業収入	8,000,000	6,599,556	11,200,000
受託費	8,000,000	6,599,556	11,200,000
寄付金収入	0	2,200,000	0
繰越金収入	7,287	7,388	45,768
利息収入	0	2,489	0
雑収入	0	0	0
引当金の取り崩し	4,000,000	4,000,000	0
収入合計	36,007,287	31,913,433	30,669,768

(2) 支出の部

科 目	99年度予算	決算予想	2000年度予算
事業費	13,880,000	10,268,766	13,790,000
会議費	880,000	1,069,362	1,030,000
会員討論会	450,000	712,634	700,000
総会・理事会・運営委員会	330,000	356,728	330,000
連絡会	100,000	0	0
研究調査費	10,750,000	7,310,866	10,820,000
研究調査	7,550,000	4,451,976	7,920,000
データ入力	3,200,000	2,858,890	2,900,000
会報発行費	800,000	704,450	740,000
資料購入費	300,000	284,088	300,000
市民立法機構協力費	1,150,000	900,000	900,000
管理費	22,060,000	21,598,899	16,879,724
事務所経費	5,000,000	4,931,411	5,000,000
人件費	17,000,000	16,659,724	11,859,724
什器・備品	20,000	3,129	10,000
雑費	40,000	4,635	10,000
特定預金支出	0	0	0
予備費	60,000	0	0
会費未収処理	0	0	0
次期繰越金	7,287	45,768	44
支出合計	36,007,287	31,913,433	30,669,768

以上

社団法人行革国民会議 役員名簿

代表 恒松 制治 前獨協大学学長  
 理事 井上 義國 ダイキン工業特別顧問  
 今井 敬 経済団体連合会会長  
 小倉 昌男 ヤマト福祉財団理事長  
 加藤 寛 慶応義塾大学名誉教授  
 亀井 正夫 住友電気工業相談役  
 草野 忠義 自動車総連会長  
 河内山大作 化学エネルギー鉱山労協議長

鈴木 良男 旭リサーチセンター社長  
 高木 剛 ゼンセン同盟会長  
 得本 輝人 金属労協議長  
 宮内 義彦 オリックス会長  
 吉井 眞之 造船重機労連委員長  
 鷺尾 悦也 連合会長  
 理事・事務局長  
 並河 信乃 行革フォーラム代表  
 監事 内田 公三 経済団体連合会事務総長  
 笹森 清 連合事務局長

【事務局より】

1 今月末で国民会議は満11年を終えることとなります。ここ数年間の経済危機のあおりを受けて維持会費の収入が大幅に減少し、国民会議の運営は非常に困難な状況にあります。しかし、まさにこれから再び改革論議が始まろうとしているときですので、あれこれやりくりをしながらなんとかして会の活動を継続させていきたいと考えております。

2 宮田義二さんが今春松下政経塾長を退任され、国民会議の理事も6月で辞められることになりました。丁度選挙中で宮田さんはあちこち応援にお忙しいところでしたので、とりあえず電話だけで、「もう、いいだろう」ということでした。思えば、国民会議を任意団体として設立した1983年からお世話いただいていることとなりますので、「ハイ」とお答えせざるを得ませんでした。宮田さん、どうも長いことありがとうございました。

3 このニュースが、通常のニュースレターにしては長すぎ、詳しく、読むのに骨が折れることは、いろいろな方からご指摘をいただいております。しかし、矢張り、この長文掲載方式を続けたいと考えております。会合の記録などは、端折って簡略化すると、面白くも何にもないものになるのではないかと思うからです。しかし、工夫すべきところは多々ありますので、あれこれ試行錯誤もしてみたいと考えております。

4 いくつか、これまでのニュースの誤植や訂正がありますので、お知らせいたします。

No.113(2000年2月号) p7 左側14行目

「(生活保護を受けていると)5万円収入があると5万円減らされる」というのは不正確で、控除が1万5000円あるから「3万5000円減らされる」のが正しい、とのご指摘が読者からありました。

No.114(3月号) p16 右側下から16行目

「自由市場主義では医療費の効率化はできると思います」は「できないと思います」の間違いです。

No.115(4月号)の「電力の規制緩和」の記録で、東大の八田教授の発言については、誤植や訂正箇所が何力所かあります。訂正後の正しい記録はホームページに掲載しておきますので、お手数ですがそちらをご参照下さい。(http://www.mmjp.or.jp/gyoukaku)

目次

1	総選挙が終わって	1
2	【市町村主権フォーラム首長会議記録】	
	新しい田川の創造のために 滝井 義高 田川市長	2
	鎌倉の交通政策 竹内 謙 鎌倉市長	11
3	第22回定時総会を開催	17
	2000年度事業計画・予算、役員名簿	
	【事務局より】	20